

県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 市営土地改良事業に係る換地計画認可申請の適当の決定（村づくり計画課） 1
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の同意の認定（水産課） 2
- 道路の区域の変更・2件（道路管理課） 2
- 県道の供用の開始・2件（道路管理課） 2
- 公共測量の実施の通知（道路管理課） 3
- 都市計画事業の認可（都市計画・モノレール課） 3
- 都市計画事業の変更の認可・8件（都市計画・モノレール課） 3
- 建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の業務の全部の廃止（建築指導課） 6
- 建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の指定（建築指導課） 6
- 沖縄県証紙売りさばき人の指定（会計課） 6
- 沖縄県証紙売りさばき人の指定の取消し（会計課） 6

公 告

- 補正予算の公表（財政課） 7
- 建設業者の許可の取消し（土木企画課） 7
- 港湾計画の変更の概要（港湾課） 9
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧・2件（都市計画・モノレール課） 10
- 町決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課） 10
- 開発行為に関する工事の完了・4件（建築指導課） 11

訓 令

- 災害情報等受信・伝達業務等嘱託員設置規程の一部を改正する訓令（防災危機管理課） 12
- 沖縄県合同庁舎嘱託員設置規程の一部を改正する訓令（管財課） 12
- 沖縄県本庁舎管理嘱託員設置規程の一部を改正する訓令（管財課） 12
- 沖縄県環境美化指導員設置規程を廃止する訓令（環境整備課） 13
- 児童虐待対応嘱託法律専門家設置規程の一部を改正する訓令（青少年・児童家庭課） 13
- 児童福祉施設等嘱託医設置規程の一部を改正する訓令（青少年・児童家庭課） 13
- 沖縄県医療安全相談員設置規程の一部を改正する訓令（医務課） 13
- 嘱託獣医師設置規程の一部を改正する訓令（薬務衛生課） 13

告 示

沖縄県告示第152号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定により、宮古島市長から申請のあった宮古島市仲子ク地区（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）の換地計画について、平成23年3月7日その申請を適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成23年 3月22日から同年 4月18日まで
- 3 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- 4 その他 この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

沖縄県告示第153号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、座間味加入区について普通損害保険契約の締結の同意があったものと認める。

平成23年 3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県告示第154号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県南部土木事務所において、平成23年 3月18日から同月31日まで一般の縦覧に供する。

平成23年 3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 131号線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	八重瀬町字新城1272番1から 八重瀬町字新城857番まで	16.9m ～ 25.0m	775.4m
新	八重瀬町字新城1272番1から 八重瀬町字新城857番まで	16.9m ～ 25.0m	775.4m

沖縄県告示第155号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県宮古土木事務所において、平成23年 3月18日から同月31日まで一般の縦覧に供する。

平成23年 3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 保良土地線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	宮古島市上野字宮国685番1から 宮古島市上野字宮国718番10まで	12.9m ～ 59.3m	360.0m
新	宮古島市上野字宮国685番1から 宮古島市上野字宮国718番10まで	12.9m ～ 51.2m	360.0m

沖縄県告示第156号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県宮古土木事務所において、平成23年 3月18日

から同月31日まで一般の縦覧に供する。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 路線名 保良上地線
- 2 供用開始の区間 宮古島市上野字宮国685番1から宮古島市上野字宮国718番10まで
- 3 供用開始の期日 平成23年3月18日

沖縄県告示第157号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県宮古土木事務所において、平成23年3月18日から同月31日まで一般の縦覧に供する。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 路線名 高野西里線
- 2 供用開始の区間 宮古島市平良字西里1166番96から宮古島市平良字西里1166番80まで
- 3 供用開始の期日 平成23年3月18日

沖縄県告示第158号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施する地域 糸満市、豊見城市、石垣市、八重瀬町、金武町、宜野座村、恩納村、北中城村、中城村、西原町、与那原町、久米島町、南大東村、竹富町及び与那国町
- 2 公共測量を実施する期間 平成23年3月22日から平成24年3月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（レベル2,500及び5,000既成図数値化）

沖縄県告示第159号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 施行者の名称 那覇市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画公園事業
 - (2) 名称 2・2・那36号大道森公園
- 3 事業施行期間 平成23年3月18日から平成26年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 沖縄県那覇市字大道上大道原地内
 - (2) 使用の部分 なし

沖縄県告示第160号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和57年沖縄県告示第148号で認可した那覇広域都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 施行者の名称 八重瀬町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画公園事業

- (2) 名称 6・5・東1号東風平運動公園
- 3 事業施行期間 昭和57年3月8日から平成25年3月31日まで
- 4 事業地
- (1) 収用の部分 変更なし
- (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の延長
-

沖縄県告示第161号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成14年沖縄県告示第558号で認可した那覇広域都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 施行者の名称 南風原町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
- (1) 種類 那覇広域都市計画公園事業
- (2) 名称 南1号花・水・緑の大回廊公園
- 3 事業施行期間 平成14年6月21日から平成25年3月31日まで
- 4 事業地
- (1) 収用の部分 なし
- (2) 使用の部分 変更なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の延長
-

沖縄県告示第162号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成3年沖縄県告示第100号で認可した那覇広域都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 施行者の名称 那覇市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
- (1) 種類 那覇広域都市計画公園事業
- (2) 名称 5・5・那6号新都心公園
- 3 事業施行期間 平成3年2月15日から平成25年3月31日まで
- 4 事業地
- (1) 収用の部分 変更なし
- (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の延長
-

沖縄県告示第163号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成4年沖縄県告示第796号で認可した那覇広域都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 施行者の名称 那覇市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
- (1) 種類 那覇広域都市計画公園事業
- (2) 名称 那3号天久緑地
- 3 事業施行期間 平成4年10月2日から平成25年3月31日まで
- 4 事業地

- (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし
 - 5 変更の内容 事業施行期間の延長
-

沖縄県告示第164号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成14年沖縄県告示第559号で認可した名護都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 施行者の名称 名護市
 - 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 名護都市計画公園事業
 - (2) 名称 4・4・2号田井等公園
 - 3 事業施行期間 平成14年6月21日から平成25年3月31日まで
 - 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし
 - 5 変更の内容 事業施行期間の延長
-

沖縄県告示第165号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成17年沖縄県告示第463号で認可した名護都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 施行者の名称 名護市
 - 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 名護都市計画公園事業
 - (2) 名称 名6号安和・山入端緑地
 - 3 事業施行期間 平成17年7月8日から平成25年3月31日まで
 - 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 変更なし
 - 5 変更の内容 事業施行期間の延長
-

沖縄県告示第166号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成18年沖縄県告示第524号で認可した名護都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 施行者の名称 名護市
 - 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 名護都市計画公園事業
 - (2) 名称 名7号我部祖河緑地
 - 3 事業施行期間 平成18年7月28日から平成25年3月31日まで
 - 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 変更なし
 - 5 変更の内容 事業施行期間の延長
-

沖縄県告示第167号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成16年沖縄県告示第633号で認可した那覇広域都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年 3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 施行者の名称 豊見城市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画公園事業
 - (2) 名称 5・5・豊2号豊崎総合公園
- 3 事業施行期間 平成16年 8月27日から平成25年 3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 変更なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の延長

沖縄県告示第168号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の13第1項の規定により、指定構造計算適合性判定機関が構造計算適合性判定の業務の全部を廃止することを次のとおり許可した。

平成23年 3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 指定を受けた者の名称及び住所
 - (1) 名称 沖縄建築確認検査センター株式会社
 - (2) 住所 那覇市樋川1丁目11番3号
- 2 構造計算適合性判定の業務の全部を廃止する事務所の所在地 沖縄市登川二丁目1番15号
- 3 構造計算適合性判定の業務の全部の廃止の日 平成23年 3月31日

沖縄県告示第169号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条の2第1項の規定により、構造計算適合性判定機関の業務を行わせる者を次のとおり指定した。

平成23年 3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 指定を受けた者の名称及び住所
 - (1) 名称 株式会社建築構造センター
 - (2) 住所 東京都新宿区新宿2丁目1番2号白鳥ビル2階
- 2 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地 東京都新宿区新宿2丁目1番2号白鳥ビル2階、沖縄県浦添市字城間3019番地座波建設ビル3階
- 3 構造計算適合性判定の業務の開始の日 平成23年 4月 1日

沖縄県告示第170号

沖縄県証紙条例（昭和47年沖縄県条例第94号）第5条第1項の規定により、沖縄県証紙売りさばき人を次のとおり指定した。

平成23年 3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

名称	所在地	売りさばき所の所在地	指定年月日
東村	東村字平良804番地	東村字平良804番地	平成23年 3月 7日

沖縄県告示第171号

沖縄県証紙条例施行規則（昭和48年沖縄県規則第13号）第13条第1項の規定により、沖縄県証紙売りさばき人の指定を次のとおり取り消した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

氏名	住所	売りさばき所の所在地	取消し年月日
杉本哲彦	豊見城市字豊見城25番地コーポ嘉数301号	糸満市字賀数347番地（沖縄県立糸満青少年の家内）	平成23年3月4日

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成23年3月8日県議会の議決を経た補正予算の要領を別冊のとおり公表する。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 (1) 処分をした年月日 平成23年2月10日
 - (2) 商号名 有限会社産業交通
 - (3) 代表者名 豊見山伸一
 - (4) 所在地 石垣市字平得86番地
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-18）第5857号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成23年2月8日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成23年2月15日
 - (2) 商号名 久志組
 - (3) 代表者名 久志昇
 - (4) 所在地 沖縄市字宮里460番地2
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-18）第5907号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成23年1月25日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成23年2月16日
 - (2) 商号名 株式会社仲間組
 - (3) 代表者名 仲間信榮
 - (4) 所在地 国頭郡金武町字金武8038番地の30
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（特-18）第2906号、沖縄県知事 許可（般-18）第2906号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち左官工事業、管工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成23年2月7日付けで、建設業法第12条に基づき左官工事業、管工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 平成23年2月17日

- (2) 商号名 有限会社郷土開発
(3) 代表者名 知念正勝
(4) 所在地 宮古郡多良間村字塩川564番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-18)第8533号、沖縄県知事 許可(般-18)第8533号、沖縄県知事 許可(般-22)第8533号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年1月26日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 平成23年2月18日
(2) 商号名 株式会社共洋土建
(3) 代表者名 野浦薫
(4) 所在地 那覇市安謝1丁目22番36号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-17)第128号、沖縄県知事 許可(般-17)第128号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年2月9日付けで、建設業法第12条に基づき造園工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 平成23年2月18日
(2) 商号名 合資会社第一設備
(3) 代表者名 武村健
(4) 所在地 那覇市与儀2丁目12番25号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21)第720号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち消防施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年2月10日付けで、建設業法第12条に基づき消防施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 平成23年2月18日
(2) 商号名 有限会社TUG開発
(3) 代表者名 新垣盛範
(4) 所在地 うるま市字大田274番地1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-19)第11239号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年2月10日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 平成23年3月3日
(2) 商号名 有限会社長正土建
(3) 代表者名 長堂直樹
(4) 所在地 国頭郡本部町字具志堅270番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-19)第1528号、沖縄県知事 許可(般-19)第1528号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年2月23日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 平成23年3月3日
(2) 商号名 株式会社サンニン
(3) 代表者名 田中浩樹
(4) 所在地 沖縄市諸見里三丁目41番1号

- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-18）第10082号、沖縄県知事 許可（般-19）第10082号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成23年2月25日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第9項の規定により、中城湾港港湾計画の変更の概要を次のとおり公告する。

平成23年3月18日

中城湾港港湾管理者 沖縄県

代表者 沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 港湾計画の変更の概要 平成2年10月5日付け沖縄県公報第1896号、平成6年4月26日付け沖縄県公報第2262号、平成8年1月26日付け沖縄県公報第2436号、平成10年4月17日付け沖縄県公報第2657号、平成12年3月30日付け沖縄県公報号外第19号、平成16年6月4日付け沖縄県公報第3263号、平成17年1月14日付け沖縄県公報第3325号、平成18年4月28日付け沖縄県公報第3451号、平成18年9月26日付け沖縄県公報第3492号、平成19年4月24日付け沖縄県公報第3549号及び平成19年11月30日付け沖縄県公報第3610号によりその概要を公告した中城湾港港湾計画について、変更した事項は、次のとおりである。

(1) 旅客船埠頭計画

地区名	港 湾 施 設
泡瀬地区	物揚場 埠頭用地

(2) 水域施設計画

ア 航路

地区名	名 称	水深（メートル）	幅員（メートル）
泡瀬地区	泡瀬航路	3.5	35～40

イ 泊地

地区名	水深（メートル）	面積（ヘクタール）
泡瀬地区	3	1

(3) 外郭施設計画

防波堤

地区名	名 称	延長（メートル）
泡瀬地区	防波堤（北）	590
	防波堤（南）	400

(4) 小型船だまり計画

地区名	港 湾 施 設
泡瀬地区	泊地 物揚場 埠頭用地

以下の既定計画を廃止する。

地区名	港 湾 施 設
泡瀬地区	防波堤 船揚場

(5) マリーナ計画

地区名	港 湾 施 設
泡瀬地区	泊地 小型栈橋 船揚場 交流厚生用地

(6) 臨港交通施設計画

道路

名 称	起 点	終 点	車線数
臨港道路泡瀬1号線	旅客船埠頭	市道泡瀬国体線	4

以下の既定計画を廃止する。

名 称	起 点	終 点	車線数
臨港道路泡瀬2号線	臨港道路泡瀬1号線	市道泡瀬2号線	4

臨港道路泡瀬3号線	臨港道路泡瀬1号線	臨港道路泡瀬1号線	4
-----------	-----------	-----------	---

(7) 港湾環境整備施設計画

ア 緑地

地区名	面積 (ヘクタール)
泡瀬地区	23

イ 海浜

地区名	延長 (メートル)
泡瀬地区	900

(8) 土地造成及び土地利用計画

ア 土地利用計画

地区名	面積 (ヘクタール)	用 途
泡瀬地区	1 (1)	埠頭用地
	33 (33)	交流厚生用地
	8	都市機能用地
	11 (7)	交通機能用地
	39 (23)	緑地

注 () は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

イ 土地造成計画

地区名	面積 (ヘクタール)	用 途
泡瀬地区	1 (1)	埠頭用地
	33 (33)	交流厚生用地
	8 (8)	都市機能用地
	11 (11)	交通機能用地
	39 (39)	緑地

注 () は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

2 港湾計画の変更の縦覧の場所 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県土木建築部港湾課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、石垣市から送付のあった石垣都市計画特定用途制限地域の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成23年 3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 特定用途制限地域（獅子森地区）
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、石垣市から送付のあった石垣都市計画景観地区の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成23年 3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 獅子森景観地区
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、与那原町から送付のあった那覇広域都市計画地区計画の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成23年 3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 与那原町東浜地区地区計画

2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成6年8月30日 沖縄県指令土第632号、平成21年6月22日 沖縄県指令土第648号（変更）、平成23年3月7日 沖縄県指令土第130号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字上原264番1ほか7筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 北中城字瑞慶覧411番地2 有限会社タイムプロジェクト 取締役 名嘉山盛隆
- 5 検査済証番号 平成23年3月7日 第2874号
- 6 工事完了年月日 平成23年2月23日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年9月16日 沖縄県指令土第796号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字摩文仁屋敷原120番7
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字波名城1123番地1 高原次也
- 5 検査済証番号 平成23年3月10日 第2875号
- 6 工事完了年月日 平成23年2月15日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成21年12月16日 沖縄県指令土第1005号、平成23年1月27日 沖縄県指令土第34号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字泊泊原1番5及び1番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所および氏名 西原町字内間411番地2 県営内間団地11棟501号 安里悟
- 5 検査済証番号 平成23年3月10日 第2876号
- 6 工事完了年月日 平成23年2月24日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成20年11月17日 沖縄県指令土第937号、平成23年2月15日 沖縄県指令土第53号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 那覇市字宇栄原577番ほか17筆（1期工事）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市長 翁長雄志
- 5 検査済証番号 平成23年3月10日 第2877号

6 工事完了年月日 平成23年 2月18日

訓 令

沖縄県訓令第19号

知 事 公 室

災害情報等受信・伝達業務等嘱託員設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年 3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

災害情報等受信・伝達業務等嘱託員設置規程の一部を改正する訓令

災害情報等受信・伝達業務等嘱託員設置規程（平成 8年沖縄県訓令第35号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「処理するため、」の次に「知事公室防災危機管理課に」を加える。

第 4 条第 3 項中「人事課長」を「総務部行政改革推進課長」に改める。

第 7 条第 4 項中「職務」を「職」に改める。

附 則

この訓令は、平成23年 3月18日から施行する。

沖縄県訓令第20号

総 務 部

沖縄県合同庁舎嘱託員設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年 3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県合同庁舎嘱託員設置規程の一部を改正する訓令

沖縄県合同庁舎嘱託員設置規程（平成 7年沖縄県訓令第 8号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 3 項中「人事課長」を「総務部行政改革推進課長」に改める。

附 則

この訓令は、平成23年 3月18日から施行する。

沖縄県訓令第21号

総 務 部

沖縄県本庁舎管理嘱託員設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年 3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県本庁舎管理嘱託員設置規程の一部を改正する訓令

沖縄県本庁舎管理嘱託員設置規程（平成 9年沖縄県訓令第16号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 3 項中「人事課長」を「総務部行政改革推進課長」に改める。

第 6 条第 2 項中「勤務する日」の次に「及び勤務時間」を加える。

第 7 条を次のように改める。

（服務）**第 7 条** 嘱託員は、その職務の遂行に当たって、法令、条例、規則等に従い、かつ、上司の職務上の命令に従わなければならない。

2 嘱託員は、その職務の信用を傷つけ、又は職員全体の不名誉となるような行為をしてはならない。

3 嘱託員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

4 嘱託員は、勤務時間中は職務に専念しなければならない。

附 則

この訓令は、平成23年 3月18日から施行する。

沖縄県訓令第22号

文化環境部

沖縄県環境美化指導員設置規程を廃止する訓令を次のように定める。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

沖縄県環境美化指導員設置規程を廃止する訓令

沖縄県環境美化指導員設置規程（平成15年沖縄県訓令第40号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、平成23年3月18日から施行する。

沖縄県訓令第23号

知事部局

児童虐待対応嘱託法律専門家設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

児童虐待対応嘱託法律専門家設置規程の一部を改正する訓令

児童虐待対応嘱託法律専門家設置規程（平成14年沖縄県訓令第11号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「総務部人事課長」を「総務部行政改革推進課長」に改める。

附 則

この訓令は、平成23年3月18日から施行する。

沖縄県訓令第24号

福祉保健部

児童福祉施設等嘱託医設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

児童福祉施設等嘱託医設置規程の一部を改正する訓令

児童福祉施設等嘱託医設置規程（平成18年沖縄県訓令第45号）の一部を次のように改正する。

第5条第3項中「総務部人事課長」を「総務部行政改革推進課長」に改める。

附 則

この訓令は、平成23年3月18日から施行する。

沖縄県訓令第25号

福祉保健部

沖縄県医療安全相談員設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

沖縄県医療安全相談員設置規程の一部を改正する訓令

沖縄県医療安全相談員設置規程（平成16年沖縄県訓令第15号）の一部を次のように改正する。

第5条第3項中「総務部人事課長」を「総務部行政改革推進課長」に改める。

第10条中「ほか」を「ほか、」に改める。

附 則

この訓令は、平成23年3月18日から施行する。

沖縄県訓令第26号

知事部局

嘱託獣医師設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

嘱託獣医師設置規程の一部を改正する訓令

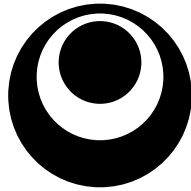
嘱託獣医師設置規程（昭和56年沖縄県訓令第7号）の一部を次のように改正する。

第4条第4項中「福祉保健企画課長」を「福祉保健部福祉保健企画課長」に、「人事課長」を「総務部行政改革推進課長」に改める。

附 則

この訓令は、平成23年3月18日から施行する。

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074	印刷所 有限会社 ドリーム印刷 〒901-1117 南風原町字津嘉山1537-6 販売所 株式会社リウボウ(沖縄県官報販売所) 〒900-8503 那覇市久茂地1丁目1番1号・デパートリウボウ内1F 購読料 1部1箇月1,800円
---	---



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

補正予算の要領

平成22年度沖繩県一般会計補正予算（第5号）

平成22年度沖繩県一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に26,432,626千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ654,830,617千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1	県	税	83,856,000	4,512,000	88,368,000
	1	県民税	31,381,000	1,666,000	33,047,000
	2	事業税	11,491,000	2,265,000	13,756,000
	3	地方消費税	12,263,000	581,000	12,844,000
2	地方消費税清算金		21,020,705	529,357	21,550,062
	1	地方消費税清算金	21,020,705	529,357	21,550,062
3	地方譲与税		12,387,000	1,839,000	14,226,000
	1	地方法人特別譲与税	11,642,000	1,839,000	13,481,000
4	地方特例交付金		2,516,910	△ 430,508	2,086,402
	1	地方特例交付金	2,516,910	△ 430,508	2,086,402
5	地方交付税		189,251,366	13,312,957	202,564,323
	1	地方交付税	189,251,366	13,312,957	202,564,323
7	分担金及び負担金		1,059,400	△ 11,376	1,048,024
	2	負担金	989,821	△ 11,376	978,445
8	使用料及び手数料		9,364,581	25,385	9,389,966
	3	証紙収入	2,344,385	25,385	2,369,770
9	国庫支出金		163,460,440	10,051,372	173,511,812
	1	国庫負担金	41,901,542	△ 1,114,501	40,787,041
	2	国庫補助金	119,064,353	11,226,707	130,291,060
	3	委託金	2,494,545	△ 60,834	2,433,711
10	財産収入		2,505,395	150,185	2,655,580
	1	財産運用収入	1,515,581	17,616	1,533,197
	2	財産売却収入	989,814	132,569	1,122,383
12	繰入金		33,226,245	△ 1,120,353	32,105,892
	2	基金繰入金	33,147,738	△ 1,120,353	32,027,385
13	繰越金		995,704	995,706	1,991,410
	1	繰越金	995,704	995,706	1,991,410
14	諸収入		22,318,445	368,001	22,686,446
	4	貸付金元利収入	13,719,850	93,332	13,813,182
	5	受託事業収入	683,676	△ 115,000	568,676
	6	収益事業収入	4,990,000	14,992	5,004,992
	8	雑収入	2,094,957	374,677	2,469,634
15	県債		86,007,800	△ 3,789,100	82,218,700
	1	県債	86,007,800	△ 3,789,100	82,218,700
		歳入合計	628,397,991	26,432,626	654,830,617

歳出款	項	補正前の額		補正額		計
		千円	千円	千円	千円	
1 議 会 費	1 議 会 費	1,324,459	△ 15,454	1,309,005		1,309,005
		42,494,526	△ 715,226	41,779,300		41,779,300
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	17,294,034	△ 174,885	17,119,149		17,119,149
	2 企 画 費	15,666,307	△ 634,032	15,032,275		15,032,275
	4 市 町 村 振 興 費	1,115,181	△ 5,367	1,109,814		1,109,814
	5 選 挙 費	1,035,061	△ 30,400	1,004,661		1,004,661
	6 防 災 費	899,351	129,458	1,028,809		1,028,809
		93,663,459	7,179,329	100,842,788		100,842,788
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	60,206,330	2,515,296	62,721,626		62,721,626
	2 児 童 福 祉 費	25,374,722	4,664,033	30,038,755		30,038,755
4 衛 生 費		25,049,146	1,401,013	26,450,159		26,450,159
	1 公 衆 衛 生 費	7,093,385	2,102,885	9,196,270		9,196,270
	2 環 境 衛 生 費	2,094,140	△ 149,350	1,944,790		1,944,790
	3 環 境 保 全 費	955,063	52,040	1,007,103		1,007,103
	4 保 健 所 費	2,534,133	32,710	2,566,843		2,566,843
	5 医 薬 費	3,939,425	△ 765,272	3,174,153		3,174,153
5 労 働 費	6 保 健 衛 生 費	8,433,000	128,000	8,561,000		8,561,000
		11,558,469	1,079,344	12,637,813		12,637,813
6 農 林 水 産 業 費	1 労 政 費	10,710,302	987,244	11,697,546		11,697,546
	2 職 業 訓 練 費	717,139	92,100	809,239		809,239
7 商 工 費		54,986,723	12,334	54,999,057		54,999,057
	1 農 業 費	11,206,779	613,632	11,820,411		11,820,411
	2 畜 産 業 費	3,063,264	9,107	3,072,371		3,072,371
	3 農 地 費	30,170,473	△ 521,975	29,648,498		29,648,498
	4 林 業 費	2,955,238	△ 30,900	2,924,338		2,924,338
	7,590,969	△ 57,530	7,533,439		7,533,439	
	25,154,976	789,051	25,944,027		25,944,027	
	1,938,346	5,546	1,943,892		1,943,892	
	19,593,419	614,001	20,207,420		20,207,420	
	3,623,211	169,504	3,792,715		3,792,715	

款	項	補正前の額		補正額		計
		千円	千円	千円	千円	
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	87,918,968	69,284	87,988,252		87,988,252
	2 道 路 橋 り よ う 費	2,828,372	△ 21,264	2,807,108		2,807,108
	3 河 川 海 岸 費	35,980,938	△ 98,018	35,882,920		35,882,920
	4 港 湾 費	10,063,635	18,298	10,081,933		10,081,933
	5 都 市 計 画 費	8,294,005	△ 55,604	8,238,401		8,238,401
	6 住 宅 費	17,206,752	53,562	17,260,314		17,260,314
	7 空 港 費	5,295,207	469	5,295,676		5,295,676
9 警 察 費		8,250,059	171,841	8,421,900		8,421,900
		32,986,361	△ 692,935	32,293,426		32,293,426
10 教 育 費	1 警 察 管 理 費	30,679,079	△ 656,623	30,022,456		30,022,456
	2 警 察 活 動 費	2,307,282	△ 36,312	2,270,970		2,270,970
11 災 害 復 旧 費		151,814,489	△ 1,261,418	150,553,071		150,553,071
	1 教 育 総 務 費	6,788,202	221,362	7,009,564		7,009,564
	2 小 学 校 費	48,763,680	△ 242,489	48,521,191		48,521,191
	3 中 学 校 費	30,142,068	△ 446,779	29,695,289		29,695,289
	4 高 等 学 校 費	44,801,935	△ 674,245	44,127,690		44,127,690
	5 特 別 支 援 学 校 費	15,225,262	△ 89,589	15,135,673		15,135,673
	6 社 会 教 育 費	1,610,318	277,519	1,887,837		1,887,837
	7 保 健 体 育 費	2,189,554	△ 324,323	1,865,231		1,865,231
12 公 債 費	8 大 学 費	2,293,470	17,126	2,310,596		2,310,596
		3,810,437	△ 737	3,809,700		3,809,700
13 諸 支 出 金	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,023,074	△ 737	2,022,337		2,022,337
		70,768,051	0	70,768,051		70,768,051
歳 出 合 計	1 公 債 費	70,768,051	0	70,768,051		70,768,051
	3 公 営 企 業 費	26,667,927	18,588,041	45,255,968		45,255,968
	4 財 政 調 整 基 金 積 立 金	1,087,380	13,228	1,100,608		1,100,608
	5 県 有 施 設 調 整 基 金 積 立 金	27,848	6,289,378	6,317,226		6,317,226
	6 利 子 割 交 付 金	940,483	120,732	1,061,215		1,061,215
	11 減 債 基 金 積 立 金	305,103	64,000	369,103		369,103
	13 地 方 消 費 税 交 付 金	80,529	11,135,372	11,215,901		11,215,901
	14 地 方 消 費 税 清 算 金	10,527,511	420,506	10,948,017		10,948,017
		12,143,303	544,825	12,688,128		12,688,128
		628,397,991	26,432,626	654,830,617		654,830,617

款	項	事業名	金額 千円
1 議会費	1 議会費	若夏学院運営事業	8,180
		児童福祉施設等整備事業	8,180
2 総務費	1 総務管理費	コザ児童相談所一時保護所整備事業	2,995,039
		総合精神保健福祉センター改修等整備事業	265,532
		才ニヒトゾ緊急駆除事業	223,353
		西表石垣国立公園浄化槽整備事業	38,795
		福祉保健所管理事業	3,384
		精神保健相談事業	2,610,707
		地上デジタル放送推進事業	1,330,230
		テレビ放送運営事業	11,940
		沖縄南北大東地区「ポイント」環境緊急整備事業	250,948
		沖縄県地上デジタル放送受信者支援事業	412,116
3 民生費	6 防災費	職業能力開発校緊急整備事業	113,468
		試験研究事業	1,210
		研究施設整備事業	80,000
		森林資源研究センター移転整備事業	59,400
		水産海洋研究センター移転整備事業	348,454
		工業技術支援事業	2,941
		消防学校運営事業	118,800
		総合福祉センター運営事業	118,800
		うるま婦人寮環境整備等事業	4,171,822
		女性相談所等環境整備・機能強化事業	2,657,242
2 児童福祉費	1 社会福祉費	製糖施設緊急整備対策事業	4,204
		砂糖施設緊急整備対策事業	209,825
		さとうきび総合利用設備能力発揮事業	14,065
		障害児者福祉施設等整備事業	1,286,569
		老人福祉施設整備事業	313,743
		介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業	828,836
		保育所入所待機児童対策特別事業	1,514,580
		安心こども基金事業	189,000
		安	964,725

款	項	事業名	金額 千円
4 衛生費	1 公衆衛生費	若夏学院運営事業	3,983
		児童福祉施設等整備事業	254,761
		コザ児童相談所一時保護所整備事業	102,111
		総合精神保健福祉センター改修等整備事業	108,671
3 環境保全費	3 環境保全費	才ニヒトゾ緊急駆除事業	40,825
		西表石垣国立公園浄化槽整備事業	40,825
		福祉保健所管理事業	36,375
		精神保健相談事業	22,941
4 保健所費	4 保健所費	福祉保健所管理事業	13,434
		精神保健相談事業	31,471
		職業能力開発校緊急整備事業	21,406
		職業能力開発校緊急整備事業	10,065
5 労働費	2 職業訓練費	職業能力開発校緊急整備事業	92,100
		職業能力開発校緊急整備事業	92,100
6 農林水産業費	1 農業費	中央卸売市場事業特別会計繰出金事業	7,702,167
		地域農業経営支援整備事業	2,384,783
		野菜振興対策事業	27,000
		農産物広域集出荷センター整備事業	178,470
		製糖施設緊急整備対策事業	16,595
		さとうきび総合利用設備能力発揮事業	208,218
		畜産担い手育成総合整備事業	1,819,500
		畜産担い手育成総合整備事業	135,000
		かんがい排水調査計画事業	354,119
		経営体育成基盤整備事業	354,119
3 農地費	3 農地費	経営体育成基盤整備事業	1,248,966
		県営農地保全整備事業	7,020
		団体営農地保全整備事業	50,424
		県営農地保全整備事業	204,730
4 林業費	4 林業費	団体営農地保全整備事業	106,852
		県営ため池等整備事業	332,500
		団体営ため池等整備事業	55,611
		海岸保全施設整備事業	371,329
4 林業費	4 林業費	地すべり対策事業	11,000
		団体営中山間地域総合整備事業	109,500
4 林業費	4 林業費	地すべり対策事業	506,299
		団体営中山間地域総合整備事業	506,299

款	項	事業名	金額 千円
7 商工費	費	森林保全及び木材利用促進特例基金事業	3,990
		林業構造改善事業	76,392
		県民の森の造成事業	3,600
		造林奨励事業	124,030
		森林公園管理事業	4,050
		治山事業	274,237
		森林環境整備事業	20,000
		5 水産業費	3,208,000
		広域漁港整備事業	872,600
		地域水産物供給基盤整備事業	1,053,100
		漁村再生交付金事業	1,150,600
		広域漁場整備事業	109,700
		漁港機能高度化目標事業	10,000
		指導監督事業	12,000
			366,600
			108,400
		2 工鉱業費	費
沖縄バイオ戦略策定事業	25,000		
沖縄健康ハイテク/ロジ-研究開発センター-機器整備事業	40,000		
工芸技術支援センター施設整備事業	18,400		
	258,200		
文化芸術振興・産業創出支援事業	100,500		
スポーツ・ツーリズム戦略推進事業	92,000		
沖縄型ニューツーリズム形成促進事業	25,700		
万国津梁館屋根漆喰塗替え工事業	10,000		
M I C E 誘致強化事業	30,000		
	24,722,088		
1 土木管理費	費	住宅・建築物耐震改修等事業	12,000
			12,000
8 土木費	費	2 道路橋りょう費	7,027,176
		公共事務事業	59,840
		道路橋りょう調査事業	23,864
		公共道路計画調査事業	8,700
		道路台帳整備事業	43,898

款	項	事業名	金額 千円
3 河川海岸費	費	公共交通安全事業統合補助事業	533,067
		県単交通安全施設整備事業	5,634
		県単舗装・災害防除事業	19,824
		公共国道災害防除事業	42,047
		無電柱化推進事業	57,191
		県単橋りょう補修事業	10,340
		橋りょう長寿命化修繕計画策定事業	2,834
		さめ細かな交付金事業	734,100
		公共国道地域連携事業	842,156
		公共国道地域連携事業(高規格道路)	115,937
		公共地方道アセス強化事業	1,146,656
		公共特殊改良事業	843,307
		県単道路新設改良事業	90,204
		地域活力基盤創出交付金事業	2,404,577
		公共県代行事業	43,000
			5,781,103
		河川調査事業	7,434
		ダム管理運営事業	1,800
		河川川事	2,975,884
		河川総合開発事業	1,163,187
		県単河川改修事業	363,911
		億首川河川改修事業	23,601
		海岸事業	662,780
砂防事業	197,259		
地すべり対策事業	223,133		
急傾斜地崩壊対策事業	65,203		
県単砂防等事業	52,310		
海岸・砂防管理事業	4,129		
海岸・砂防調査事業	18,376		
海岸・砂防維持事業	22,096		
	913,560		
4 港湾費	費	港湾調査事業	48,702
		港湾関連施設整備事業	160,000
		港湾環境整備事業	310,075
		海域環境創造事業	26,431

款	項	事業名	金額 千円
9 警察費	5 都市計画費	県単港湾施設事業	17,738
		港湾海岸老朽化対策事業	173,257
		港湾海岸老朽化対策事業	129,357
		さめ細かな海岸施設事業	48,000
		都市計画費	8,116,946
		都市計画策定事業	39,600
		組合等区画整理事業	37,500
		沖繩都市モノレール道整備事業	95,718
		地域活力基盤創造交付金事業(都市/レール)	273,462
		街路事業	5,864,379
		地域活力基盤創造交付金事業	422,058
		県単街路事業	11,767
		公園事業	1,319,962
		県営公園整備事業	52,500
		住宅費	2,352,303
		公営住宅指導監督事務事業	11,992
		住宅企画事業	49,755
		県営住宅建設事業	1,260,854
		住宅市街地総合整備事業	1,029,702
	7 空港費	519,000	
公共離島空港整備事業	40,000		
新石垣空港整備受託事業	21,860		
地域活力基盤創造交付金事業	25,000		
空港施設保全活用事業	93,300		
新石垣空港建設交付金事業	81,000		
県単離島空港整備事業	257,840		
1 警察管理費	454,987		
ちゅらうちなー被害者支援推進事業	450,589		
装備資機材整備事業	2,884		
警察庁舎等整備事業	37,552		
沖繩警察署新庁舎施設整備事業	68,473		
341,680			
2 警察活動費	4,398		
交通安全対策事業	4,398		

款	項	事業名	金額 千円
10 教育費	1 教育総務費	県立学校施設整備事業	4,303,315
		県立学校図書購入事業	522,260
		450,000	
		72,260	
		30,150	
		19,375	
		145	
		10,630	
		2,662,495	
		28,108	
		177,893	
		2,432,555	
		20,871	
		3,068	
		646,121	
		639,328	
		6,793	
		402,975	
	3,370		
300,000			
99,605			
22,188			
22,188			
17,126			
17,126			
356,279			
273,484			
124,574			
39,308			
108,602			
1,000			
82,795			
6,404			
48,920			
1,504			
25,967			
45,281,248			
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費		
	2 土木施設災害復旧費		
合計			

(変更)	款	項	補正前		補正後			
			事業名	金額 千円	事業名	金額 千円		
6 農林水産業費	3 農地費			3,101,232		6,982,779		
			県営地帯総合整備事業	255,752	県営地帯総合整備事業	1,413,752		
			県営かんがい排水事業	912,683	県営かんがい排水事業	2,386,410		
			農業集落排水事業	284,894	農業集落排水事業	797,419		
			村づくり交付金事業	275,072	村づくり交付金事業	591,792		
			水質保全対策事業	508,810	水質保全対策事業	678,068		
			農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	864,021	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	1,115,338		
				2,213,463		13,540,985		
		8 土木費	2 道路橋りょう費		1,254,000		10,618,145	
					公共地方道災害防除事業	160,000	公共地方道災害防除事業	994,660
					公共橋りょう補修事業	20,000	公共橋りょう補修事業	131,061
					公共国道交通円滑化事業	378,000	公共国道交通円滑化事業	1,003,551
	公共国道特殊改良事業			130,000	公共国道特殊改良事業	331,455		
	公共地方道交通円滑化事業			70,000	公共地方道交通円滑化事業	2,921,005		
4 港湾費	7 空港費		496,000	公共地方道地域連携事業	5,236,413			
			646,785		2,439,076			
		港湾改修事業	646,785	港湾改修事業	2,439,076			
			312,678		483,764			
		新石垣空港建設事業	312,678	新石垣空港建設事業	483,764			
合計			9,248,102		24,457,171			

第3表 地方債補正 (追加・変更)						
起債の目的	限	額		起債の方法	利率	償還の方法
		補正前の額 千円	補正額 千円			
一般公共事業	13,219,700	千円	千円	(借入方法) 証書借入又は証券発行による。	年9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、利率の見直しを行った後において、は、当該見直し後の利率は、当該見直し後の利率を直し後の利率)	償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。
製糖施設整備費	0		437,500	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要金額を直し後の利率	4.100	償還方法は、元利均等、元金均等等による。
県単道路整備事業	921,300	△ 93,900	827,400		477,400	ただし、財政の都合により、据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。
県単河川等整備事業	493,100	△ 15,700	477,400		4,100	
豊首川河川改修事業	5,900	△ 1,800	4,100		972,500	
警察庁舎等施設整備事業	1,013,400	△ 40,900	972,500		130,400	
行政改革推進債	600,000	△ 469,600	130,400		605,000	
臨時財政対策債	55,500,000	605,000	56,105,000			
合計	81,207,800	1,010,900	82,218,700			

平成22年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

平成22年度沖縄県農業改良資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から120,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ227,599千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
2	繰越金		239,505	△ 47,281	192,224
3	諸収入	1 繰越金	239,505	△ 47,281	192,224
		1 県預金利子	107,255	△ 72,719	34,536
		2 貸付金元利収入	749	△ 749	0
	歳入	合計	105,848	△ 71,970	33,878
			347,599	△ 120,000	227,599

歳出

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1	農林水産業費		172,558	△ 120,000	52,558
		1 農業費	172,558	△ 120,000	52,558
	歳出	合計	347,599	△ 120,000	227,599

平成22年度沖縄県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）

平成22年度沖縄県中小企業振興資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入		項	補正前の額	補正額	計
款	入		千円	千円	千円
1	繰入金		60,786	△ 16,523	44,263
2	繰越金	1 一般会計繰入金	60,786	△ 16,523	44,263
		1 繰越金	19,307	16,523	35,830
	歳入	合計	19,307	16,523	35,830
			500,446	0	500,446
歳出		項	補正前の額	補正額	計
款	出		千円	千円	千円
1	中小企業振興費		500,446	0	500,446
		1 中小企業振興費	500,446	0	500,446
	歳出	合計	500,446	0	500,446

平成22年度沖繩県下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成22年度沖繩県下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に106,972千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14,649,035千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 既定の債務負担行為の変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 既定の地方債の追加は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額		補正額		計
			千円	千円	千円	千円	
5	繰越	金		122,000	72		122,072
		1 繰越	金	122,000	72		122,072
7	県	債		1,286,400	106,900		1,393,300
		1 県	債	1,286,400	106,900		1,393,300
歳入			合計	14,542,063	106,972		14,649,035
歳出							
2	公債	費	補正前の額		補正額		計
			千円	千円	千円	千円	
2	公債	費		1,303,292	106,972		1,410,264
		1 公債	費	1,303,292	106,972		1,410,264
歳出			合計	14,542,063	106,972		14,649,035

第 2 表 繰越明許費補正					
款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額 千円	事業名	金額 千円
1 土木費	1 都市計画費		1,620,000		5,079,105
		下水道建設事業	1,620,000	下水道建設事業	5,079,105
合 計			1,620,000		5,079,105

第 3 表 債務負担行為補正					
(変更)	事項	補正前		補正後	
		期間	限度額 千円	期間	限度額 千円
	中部流域下水道建設費	平成23年度	1,980,000	平成23年度から 平成24年度まで	1,948,000

第 4 表 地方債補正

起債の目的	限 度		起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額 千円	補正額 千円			
下水道事業 (公営企業借換債)	0	106,900	(借入方法) 証書借入又は証券発行による。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した金額とすることができる。 (借入時期) 平成22年度。 ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を後年度に繰り延べて起債することができる。	年9%以内	償還期間は、据置期間を含め30年以上とする。 償還方法は、元利均等、元金均等による。 ただし、財政の都合により、据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。
合 計	1,286,400	106,900			

平成22年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)

平成22年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から37,900千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45,552千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入		項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
歳入	歳入	金	42,881	△ 37,900	4,981
		繰越金	42,881	△ 37,900	4,981
	合計		83,452	△ 37,900	45,552
歳出		項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
歳出	歳出	水産業費	83,452	△ 37,900	45,552
		合計	83,452	△ 37,900	45,552

平成22年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

平成22年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に27,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ417,344千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
2 繰入	金		110,806	27,000	137,806
	1 一般会計繰入金		110,806	27,000	137,806
歳入	合計		390,344	27,000	417,344
歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 中央卸売市場事業費			279,732	27,000	306,732
	1 中央卸売市場事業費		279,732	27,000	306,732
歳出	合計		390,344	27,000	417,344

第 2 表 繰越明許費補正

(追加)	款	項	事業名	計 千円
1 中央卸売市場事業費				27,000
	1 中央卸売市場事業費			27,000
			中央卸売市場管理運営事業	27,000
	合計			27,000

平成22年度沖繩県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業
特別会計補正予算（第1号）

平成22年度沖繩県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計の補正予算（第1号）

は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から47,118千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,020,451千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額		補正額	計
			千円	千円		
2	財産収入		1,257,807	△355,938	901,869	
		1 財産売払収入	1,228,380	△357,186	871,194	
		2 財産運用収入	29,427	1,248	30,675	
6	繰入金		0	308,820	308,820	
		1 一般会計繰入金	0	308,820	308,820	
		歳入合計	2,067,569	△47,118	2,020,451	
歳出						
2	公債費	項	補正前の額		補正額	計
			千円	千円		
			2,017,423	△47,118	1,970,305	
		1 公債費	2,017,423	△47,118	1,970,305	
		歳出合計	2,067,569	△47,118	2,020,451	

平成22年度沖縄県自由貿易地域特別会計補正予算（第2号）

平成22年度沖縄県自由貿易地域特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から33,954千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ897,013千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額		補正額		計
			千円	千円	千円	千円	
1	使用料及び手数料		148,135	△17,571		130,564	
2	諸収入	1 使用料	148,135	△17,571		130,564	
		1 雑入	101,003	△29,832		71,171	
3	繰入金	1 雑入	101,002	△29,832		71,170	
		1 一般会計繰入金	461,229	10,912		472,141	
4	繰越金	1 一般会計繰入金	461,229	10,912		472,141	
		1 繰越金	0	2,537		2,537	
	歳入	合計	930,967	△33,954		897,013	

歳出	款	項	補正前の額		補正額		計
			千円	千円	千円	千円	
1	商工費		843,240	△33,954		809,286	
2	公債費	1 商業費	843,240	△33,954		809,286	
		1 公債費	87,727	0		87,727	
	歳出	合計	87,727	0		87,727	
		合計	930,967	△33,954		897,013	

平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業
特別会計補正予算（第1号）

平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越し
て使用することができる経費の追加は、「第1表繰越明許費補正」による。

第1表 繰越明許費補正

（追加）

款	項	事業名	金額
1 土木費			20,000 千円
	1 港湾費		20,000
		中城湾港機能施設整備事業	20,000
		合 計	20,000

平成22年度沖繩県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算
(第1号)

平成22年度沖繩県中城湾港マリン・タウン特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越しで使用することのできる経費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額		補正額	計
			千円	千円		
2	繰越金		10,533	△1,800		8,733
		1繰越金	10,533	△1,800		8,733
4	諸収入		0	1,800		1,800
		1雑収入	0	1,800		1,800
歳入		合計	1,371,590	0		1,371,590

歳出

歳出	款	項	補正前の額		補正額	計
			千円	千円		
1	土木費		142,504	0		142,504
		1港湾費	142,504	0		142,504
歳出		合計	1,371,590	0		1,371,590

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	計
1 土木費			36,781
	1 港湾費	中城湾港マリリン・タウン土地造成事業	36,781
合 計			36,781

平成22年度沖縄県病院事業会計補正予算（第2号）

(総則)

第1条 平成22年度沖縄県病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 平成22年度沖縄県病院事業会計第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入	
	(既決予定額)	(補正予定額) (計)
第1款 資本的収入	5,201,523 千円	128,000 千円 5,329,523 千円
第2項 他会計負担金	1,834,956	128,000 1,962,956
(科 目)	支 出	
	(既決予定額)	(補正予定額) (計)
第1款 資本的支出	5,201,523 千円	128,000 千円 5,329,523 千円
第1項 建設改良費	2,098,868	128,000 2,226,868

平成22年度沖繩県水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成22年度沖繩県水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入の補正）

第2条 平成22年度沖繩県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
（科 目）	（計）		
（既決予定額）	（補正予定額）		
第1款 水道事業収益	16,356,034 千円	12,092 千円	16,368,126 千円
第2項 営業外収益	217,341	12,092	229,433
（資本的収入の補正）			

第3条 予算第4条中に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正する。また、同条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,300,135千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額219,281千円、過年度分損益勘定留保資金2,471,759千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,218,822千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額213,311千円、過年度分損益勘定留保資金2,396,416千円」に改める。

収 入			
（科 目）	（計）		
（既決予定額）	（補正予定額）		
第1款 資本的収入	16,765,054 千円	81,313 千円	16,846,367 千円
第1項 補助金	12,551,500	69,136	12,620,636
第6項 その他資本的収入	0	12,177	12,177
（他会計からの補助金の補正）			

第4条 予算第10条中「354,885千円」を「436,113千円」に改める。

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074	印刷所 有限会社 ドリーム印刷 〒901-1117 南風原町字津嘉山1537-6 販売所 株式会社リウボウ(沖縄県官報販売所) 〒900-8503 那覇市久茂地1丁目1番1号・デパートリウボウ内1F 購読料 1部1箇月1,800円
---	---